

賃金等の変動に対する工事請負契約約款第25条第6項
(インフレスライド条項)の運用の一部改訂について

このことについて、熊本県農林水産部においては、インフレスライド条項を下記のとおり運用を一部改訂することとしましたのでお知らせします。

記

1. 請求可能日 令和6年(2024年)3月1日以降
2. 「賃金等の変動に対する熊本県公共事業請負契約約款第25条第6項(インフレスライド条項)マニュアル」添付